|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 全印総連大阪地連 |

**１．統一要求方針**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 賃上げ要求方針 | | | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | 1. 所定労働時間で単身世帯主年収350万円、4人世帯主年収470万円を達成する。   「定時間で25歳年収450万円、40歳年収680万円」の獲得を目指す。   1. パート、アルバイトなど非正規社員においても雇用形態にかかわらず産別基準として時給1500円以上とする。 | | 1. 年間1800総労働時間を目指す。   一日所定労働時間７時間（拘束8時間）、  所定外労働時間0時間、完全週休二日制を目指す。   1. 36協定は、月15時間以内を目指す。   少なくとも原則の法定時間外月45時間・年360時間を超えない。   1. 勤務日間のインターバルを11時間以上とする。 2. 60歳以降に不合理な賃下げをしない65歳満了日までの定年制度を導入する。 3. 生理休暇は、毎潮時の必要日数を完全有給で取得させ、職場の管理者に母性保護に関する教育を行う。 4. 職場の管理者に健康管理やメンタル疾患に関する教育を行い、メンタル疾患の事前防止や早期発見に取り組む。   　休職者への復職支援の短時間勤務制度等を導入する。   1. パートや契約社員など非正規社員の労働諸条件を正社員と同等とし、勤続１年で無期契約に転換する。 2. ハラスメントに対して、相談（苦情・報告）に対応できる窓口の設置や体制の整備、ガイドラインや方針の明確化と周知・   啓発、学習会や教育を行い予防につとめる。   1. 新型コロナウイルスなどの感染予防策を徹底するとともに、職場に感染者が出た場合に備えること。   ただし、その対策で不利益を押し付けてはならない。また、感染者及び濃厚接触者などに対し、人権を守り、不利益な  取り扱いをしないこと。 |
| 一　時　金　関　連 | 春闘交渉時 | 夏2カ月分 |
| 季別交渉時 | 冬2カ月分 |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | 2月28日 | 3月13日 | 3月14日（第1次）  3月22日（第2次）  3月29日（第3次）  4月5日（第4次） |
| 夏季 | ― | ― | ― |
| 年末 | ― | ― | ― |

※本表は、大阪府が設定した項目に基づき、作成したものです。従って、各産別等の統一要求方針の全てを記載しているものではありません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、一時金関連のみ記載しています。